

こんにちは 保健師です!

保健師：小林 有美



平成20年度から 健診が変わります

保健福祉課保健指導係 ☎52 2211

日本人の死亡や病気の多くを占めるのが生活習慣病です。毎日の生活を健康に過ごすためにまた、皆保険制度の維持、医療保険制度を安定して運営していくためにも生活習慣病予防が重要となってきます。これらを背景として平成18年6月に「高齢者医療の確保に関する法律」が制定され、平成20年度から健診の受け方が大きく変わることになりました。

健診名	変更項目	現 在	平成20年度から
基本健康診査	名称	基本健康診査	特定健康診査（以下特定健診）
	実施主体	南富良野町 （各市町村）	医療保険者（南富良野町国民健康保険） 各医療保険者が特定健診を実施するように義務づけられました。 南富良野町国民健康保険に加入している人は南富良野町が実施する健診を受けることができます。 その他、社会保険や共済保険等に加入している人は各医療保険者が指定する医療機関で特定健診を受けることとなります。
	対象者	19歳以上の 全町民	40歳から74歳までの南富良野町国民健康保険加入者 町では今までどおり19歳から39歳の方も加入保険に関わらず町の健診を受けることができるように実施を予定しています。
がん検診 （乳・子宮・ 胃・肺・大腸）	変更はなく従来どおり実施します。 対象年齢：乳がん検診40歳以上 子宮がん検診20歳以上 胃がん検診35歳以上 肺がん検診40歳以上 大腸がん検診40歳以上 乳がん検診・子宮がん検診は2年に1回の受診です。		
B型・C型肝炎 ウイルス検診	変更はなく従来どおり実施します。		

75歳以上の方

後期高齢者医療広域連合の委託を受けて町が健診を実施する予定になっていますので、詳細が決まり次第ご案内します。

健診意向調査について

平成20年度分の健診意向調査は、平成20年4月に実施する予定です。また、加入保険によって内容が変わりますのでご注意ください。

乳がん・子宮がん検診は4月実施予定になっていますので、意向調査は2月に対象となる方のみ郵送します。

健診の受け方が変わりますが、健診は生活習慣病を予防・早期発見する上でとても重要です。積極的に健診を受けるようにしましょう。ご不明な点がございましたらご連絡ください。